



産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 5日

豊 田 市 長 殿

提出者
住 所 愛知県豊田市岩倉町平古76-2
氏 名 有限会社 エーワン
代表取締役 松岡 秀和
電話番号 0565-58-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 エーワン
事業場の所在地	愛知県豊田市内
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請け完成工事高：600万円
③ 従業員数	5名（役員、パート含む）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類→中間処分業者に委託し選別、破碎後、再生処理業者に委託し、再生砕石・骨材として再資源化 木くず→中間処分業者に委託し破碎後、再生処理業者にてチップとして再資源化 繊維くず→中間処分業者に委託し破碎後、再生処理業者にて再資源化 廃プラスチック類→中間処分業者に委託し選別後、最終処理業者にて破碎等 混合物→中間処分業者に委託し選別後、最終処理業者にて破碎等 ガラス・陶磁器くず→中間処分業者に委託し選別後、再生処理業者にて再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 代表取締役 ↓ 解体現場管理責任者 ↓ 各解体現場担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 混合ごみを減らし、再生資源となるようにする。		
② 計画	【目標】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 混合ごみを減らし、再生資源となるようにする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各解体現場にて分別処理を行い、中間業者に委託する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も、現場で分別処理を意識した取り壊しを行う。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 最終処理として再生利用業者への処理委託を行うことで、最終処分量の低減をはかる。		

② 計画	【目標】		別紙の通り	
	産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量	t		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t		t
	(今後実施する予定の取組) 最終処理として再生利用業者への処理委託を行うことで、最終処分量 の低減をはかる。			
※事務処理欄				

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
	① 現状	【前年度（2024年度）実績】						
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	繊維くず	廃プラスチック	混合物	ガラス・陶磁器
		排出量（t）	586.0	167.2	0.9	10.1	180.3	88.1
	② 計画	【目標】						
		産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	繊維くず	廃プラスチック	混合物	ガラス・陶磁器
		排出量（t）	400	200	3	10	200	100

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（2025年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	繊維くず	廃プラスチック	混合物	ガラス・陶磁器
	全処理委託量（t）	586.0	167.2	0.9	10.1	180.3	88.1
	優良認定処理者		70.0				
	再生利用業者	586.0	97.2	0.9	10.1	180.3	88.1
	認定熱回収業者						
	上記以外の熱回収業者						
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	繊維くず	廃プラスチック	混合物	ガラス・陶磁器
	全処理委託量（t）	400	200	3	10	200	100
	優良認定処理者		20				
	再生利用業者	400	180	3	10	200	100
	認定熱回収業者						
	上記以外の熱回収業者						